

建設水道常任委員会会議記録（概要）

平成26年9月8日（月）

開 会 午前9時0分

（所属変更のあった委員の自己紹介）

【議 事】

○議案第112号 「所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

使用料の値上げについては理解できるが、公的資本形成については固定費部分には公的費用を使うべきだが、変動費部分はなるべく利用者に負担してもらおうということが基本的な考え方になると思う。600円に値上げすることにより年間の維持費分のどれぐらいが賄えるのか。

木崎公園課長

滝の城址公園につきましては、施設の管理は建設部で行い、運営は教育委員会に所沢市都市公園条例施行規則で委任しているので、使用料の細かい部分については把握しておりません。

桑島委員

執行委任していたとしても、その点についてわからないのか。

高橋建設部長

滝の城址公園単体ではわかりませんが、平成25年度の全体で、維持費

は約2億5,800万円、その内の使用料収入は9,600万円となっており、割合は37%となります。

桑島委員

全体で37%というのは、若干低いような気がする。ダイアプランの他市との兼ね合いもあるとのことだが、ダイアプランの他市は人件費水準や地価も含めて維持費全体の総額も所沢市より安いのではないか。スポーツ推進審議会の中では、ダイアプランの他市に合わせるという議論はしなかったのか。使用料を上げてよいという議論はなかったのか。

高橋建設部長

審議会の中では、35年間改定されていないということで、検討されたということです。平成8年からダイアプランの4市は、それぞれ他の市民が来てもそれぞれの市の金額で使えるということで4市の利用の交流が始まりましたが、その中で所沢市においては、35年間も上げていなかったため、ダイアプランの中のテニスコートで一番安くなっていました。見直しでは一番安い入間市のコートの料金に合わせたと聞いています。

桑島委員

一番使用料が高い市はどこで、いくらなのか。

木崎公園課長

テニスコートにつきましては狭山市の智光山公園内の人工芝のコートで1,200円です。

杉田委員 確かに所沢市の使用料は安いと思うが、今回は値上げ幅が倍なので、当然それ以上上げるということは理解が得づらいとも感じる。そういった中で、今後、値上げする方向性を持っているのか。

高橋建設部長 審議会からは、30年以上も見直されていなかったことも考慮し、定期的に見直しをするようにという付帯意見がありました。

杉田委員 第4条第1項中、「使用させる」を「利用させる」に改めているが、これからは「利用料」という言い方になるのか。また、改めた理由は何か。

木崎公園課長 地方自治法第225条に使用料についての規定の中で、行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収するという規定があるため、同じ表現に改めました。

杉田委員 「使用させる」を「利用させる」に改める必要はないのではないかと。

木崎公園課長 料金については条例の別表では「使用料」を使っています。また、地方自治法第225条での「公の施設の利用につき使用料を徴収する」という表現から「利用」という文言に改めています。

杉田委員 料金については「使用料」と言い、条文では「使用」を「利用」に変更

したということでしょうか。

木崎公園課長

そのとおりです。

杉田委員

別表中「庭球場及び野球場」を「庭球場等」に改められているが、庭球場と野球場があるので、そのまま表現した方が分かりやすいと思うが、あえて「庭球場等」にする理由はなにか。

高橋建設部長

別表の備考6までは「庭球場及び野球場」という表現を使っていますが、それ以降は、「庭球場等」ということで表現しています。

杉田委員

休日について、3月から11月までは、午前6時から午前8時までという早朝利用の時間帯があるが、この時間帯の利用状況はどのぐらいか。

木崎公園課長

平成25年度、野球場は土曜日が574人で稼働率が57.5%、日曜祝日が2,098人で53.8%です。テニスコートは、土曜日が289人で24.8%、日曜祝日が766人で35.5%です。

松本委員

利用者から、特に滝の城址公園に関しては設備が悪いという声を聞く。審議会の中で、使用料を上げても、施設整備をきちんとして欲しいという意見もあったようだが、市民の中でも、使用料を上げても立派な施設にし

ていった方がよいという意見もある。審議会ではどのような雰囲気だったのか。

木崎公園課長

審議会の中で、今回は使用料の値上げをするだけではなく、今後の新しい施設整備や施設の改善など利用者が期待するような展望についても説明が必要ではないかという意見もありました。

石本委員

値上げによって利用料をどのぐらいと見込んでいるのか。

高橋建設部長

テニスコートと野球場の利用見込みですが、平成25年度のテニスコートが8,373人、野球場が8,826人で、収入としてはテニスコートが52万3,850円、野球場が19万6,300円でした。これがどのように変化するかということですが、料金を2倍に上げても利用率は変わらないのではないかという見込みをしていますので、単純に使用料は倍になるものと考えています。

石本委員

滝の城址公園運動場の場合、公園内の施設で、市長部局が立入検査の権限を持っているが、このテニスコートは市長部局の財産という認識でいいのか。

木崎公園課長

そのとおりです。

石本委員

以前、市民プールの議論の際、公園内の施設の利用料見込みは教育委員会の所管なのでよく分からないという答弁があったが、今後は把握していくという話だったはずである。今回の料金改定に、スポーツ振興課が中心となることは分かるが、公園課はどのような関わりを持ったのか。

木崎公園課長

スポーツ推進審議会には公園課は出席していない状況です。しかし、運営にあたっての施設の改修や整備において関わっているところです。

石本委員

滝の城址公園や市民プールは市長部局の財産で、立入検査の権限も市長部局にある。なぜ、今回は関わらなかったのか。協議した結果、関わらないという結論に至ったのか、過去の慣例に則って関わらなかったのか、経緯を伺いたい。

高橋建設部長

所沢市都市公園条例施行規則の中で、市長の権限に属する事務のうち次に掲げるものは、教育委員会に委任するという条項があります。その中で、市民プールやテニスコート、野球場などの有料の公園施設の使用許可及び不許可に関する事、使用料の徴収に関する事、使用料の減免に関する事がありますが、今回、使用料の値上げになりますので、スポーツ推進審議会での議論を受けて、今回の条例改正をするものです。審議会の中の議論には、加わっていませんでした。

植竹委員

2時間ずつ利用区分が区切られているが、午前8時から9時までは、1時間の枠になっている。午前7時から9時までという枠の考え方はなかったのか。

木崎公園課長

午前8時から午前9時までの取り扱いについては、午前6時から午前8時まで利用する方が、午前7時以降に申し出をした場合に利用できる取り扱いになっています。

高橋建設部長

テニスコートにつきましては、午前7時から午前9時までという考え方はありますが、朝の涼しいうちに使いたいという要望が多くあったものですから、午前6時から2時間単位で運用していたものです。また、午前9時からの2時間単位の区分は以前から決まっていたもので、午前8時から午前9時までの1時間についても運用上実施していたもので、1時間単位で貸していたわけではありません。午前6時から使用していた方が午前9時まで使いたいという希望があれば使うことができるという規定を作ったということです。

荒川委員

何年か過去に遡って利用率はわかるか。

木崎公園課長

テニスコートの稼働率は、平成25年度は29.7%、平成24年度は56.3%、平成23年度は19.3%です。

諸星建設部次 長	滝の城址公園運動場の野球場の稼働率は、平成25年度は52.6%、平成24年度は59.5%、平成23年度は28.6%です。
荒川委員	審議会の中で、障害者の減免の話がでていたようだが、それについて明記されていないがどうなのか。
木崎公園課長	この条例の施行に合わせて、障害者の体育施設の減免については、既に減免している公民館等を参考にしながら、今後、取り扱いに関する基準を定めていきたいと考えています。
杉田委員	稼働率の考え方について、雨などで使用できない日を除いての稼働率なのか。
諸星建設部次 長	稼働率については、雨期など使えない日も含めての稼働率になります。
杉田委員	その場合、稼働率は下がってしまうのではないか。実際に使えなかった日を除いた稼働率を考えると稼働率が上がるわけなので、そういった分析の仕方をするという考え方はないのか。
諸星建設部次	滝の城址公園内のテニスコートの稼働率が悪い原因は、他のテニスコー

長 ト場が人工芝のため稼働率が高いが、滝の城址公園運動場内のテニスコートはクレー（土でできている）コートであることや、元々水田で北面に山斜面があるような場所なので、かなりジメジメしていて乾きにくいいため使用できない日が多く、稼働率が低いという状況になっています。このため、使えなかった日が、その年の気象状況によって異なりばらつきがあるため、そのような分析はしていません。

杉田委員 午前8時から午前9時の1時間は、早朝時間を設定するときに、この時間帯はグラウンド整備をする時間だと聞いた記憶がある。グラウンド状態がよくないということだが、この時間帯を使わせると整備をする時間がないと思うが、整備はどのようにしているのか。

木崎公園課長 使用していない時間帯で整備をしているようです。

桑島委員 例えば、野球場やテニスコートの整備状況が悪くて怪我をした場合に適用される保険はどのような保険なのか。

木崎公園課長 公園と同じく、市の施設の保険の全国市長会総合賠償保険で対応しています。

桑島委員 執行委任していたとしても責任は施設管理である市長部局が負うわけ

なので、その点が心配である。また、体育施設を執行委任すること
は悪くはないが、その部分だけ切り分けて教育財産とするといった考え方は
なかったのか。

木崎公園課長

教育委員会と建設部の施設について一本化するという話は過去にもあ
りましたが、具体的に進まなかったという状況です。

桑嶋委員

テニスコートや野球場に穴があって死ぬということは想定しづらいが、
プールはとても危険である。ふじみ野市の事故では、担当課長は指定管理
だからと逃げ切ろうとしたが、課長の責任ということで担当課長が起訴さ
れた。教育委員会に執行委任しているといっても、実際の判例では施設の
管理者が責めを負うわけであり、ちゃんと切り分けておかないと危ないと
思うが、どうなのか。

木崎公園課長

テニスコートにつきましては、穴があいていることはありませんが、プ
レイ中にラインが浮いていて引っかかって倒れることなどはありますの
で、教育委員会と連携を図り、ラインテープについては一部老朽化してい
たものを昨年度修繕しまして、今年度残りについて行う予定です。施設改
修で事故が無いよう対応しているところです。

桑嶋委員

スポーツ部門を市長部局に移管できれば一括一元管理で営造物に関す

る管理も運営も市長部局で行える。今回の議案に係る滝の城址公園に限って言えば、テニスコートや野球場部分だけ分筆して、教育財産にするといったことは理論的に可能なのか。

木崎公園課長

滝の城址公園ですが、都市計画決定し、その区域を都市計画区域に定めて都市公園という位置付けにしていますので、計画区域の中の一部を外すということは都市計画審議会もありますので難しいと思います。

石本委員

都市計画審議会などの手続きをきちんと踏めば、一部分だけ教育財産に切り分けるということは可能なのか。

木崎公園課長

都市計画審議会の中で都市計画に位置付けたものを戻すということは、当初の位置づけが変わったという相当な理由が必要になると思います。端の一部を都市計画区域内から除外するという可能性はあるかもしれませんが、テニスコート場や野球場は公園内の中央部にあるため、真ん中の土地を都市公園から除外することは、難しいと思います。

石本委員

滝の城址公園運動場のテニスコートや野球場の料金決定する時に、スポーツ推進審議会ではなく、市長部局側で行うということは可能なのか。

木崎公園課長

都市公園条例施行規則の中で、有料の公園施設の使用料に関することに

については「教育委員会に委任する」という条例があり、他の運動場のテニスコートと野球場との整合を図る必要がありますので、市長部局単体で費用を改正することは難しいと思います。

松崎委員

滝の城址公園運動場の野球場が稼働率は52%で、市民体育館の野球場は88%と聞いている。教育委員会に稼働率を上げるように伝えるなど、これまで議論はしてきたのか。稼働率が低い原因はなにか。

木崎公園課長

稼働率が低い原因ですが、東の外れで交通の便が悪いということがありますが、PR等も行っていきたいと思います。

【質疑終結】

【意見】

桑島委員

至誠クラブを代表して賛成の立場から意見を申し上げます。基本的には値上げそのものに対しては賛成ですが、何点か懸念事項がありましたので、その辺を指摘する形で意見を述べさせていただきます。初めに、施設の安全管理の体制ですが、現在は所有と運営が分離している状態であり、これによって安全管理の空白が生じるという懸念が少しあることが心配な点です。現状においては、一層連携を密にして、お互いが相手に任せきりにしないということを切に希望します。次に、今後一番目に検討してほしいことは、スポーツ施設部分を教育財産に移管する、あるいは、スポーツ関係の担当部局を市長部局に移管して、所有と運営の一元化することを

考えていく必要があるのではないかという点です。審査においても非常に隔靴搔痒の感があり、もどかしい部分があります。議会としても気をつけなければいけないですが、危機管理、安全管理に対して若干の不安を覚えたので、あえて指摘させていただき意見といたします。

荒川委員

日本共産党を代表して反対の立場から意見を申し上げます。ダイアプランを組む市の中で使用料が一番低いことから、いつも利用者が集中し予約が取れないといった状況で使用料の値上げで利用者の集中に対して抑制効果があるかと思っていましたが、質疑を通じてそのような稼働状況でないことがわかりました。利用者はどんなに整備状況が悪くても少しでも使用料の安い滝の城址公園運動場を利用している印象を受けます。使用料の値上げによって利用者がさらに減少する可能性があり、予定した収入は得られないと考えるので反対いたします。

松本委員

自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。今回の使用料の引き上げは、遅きにしたという感があります。利用者並びに関係者からは、もっと使用料の引き上げを行って施設自体を綺麗に整えてもらいたいといった声も聞きますが、元々水田があり湧水が出る場所にテニスコート場を整備したことがそもそもだと思しますので、今後は、テニスコート場の利用者に使用料の引き上げについて納得してもらえよう施設整備を行うこと、さらには、もっと違った場所に拡充すべきで

あると申し上げて意見いたします。

石本委員

民主ネットリベラルの会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。以前、市民プールの議論の時に施設の所有と運営の関係について、市長部局の認識が大変教育委員会任せの部分があると感じることがあり、今回も同様の認識を持ちました。特に公園課は滝の城址公園運動場への立入検査の権限を持っており、最終的に責任を負うのは市長部局の公園課です。スポーツ推進審議会の委員の中に公園課の職員が一人もいないことは、正直疑問を感じる部分であり、今後、公園課が所有するスポーツ施設の料金改定もしくは運営に関する事を審議する際には、スポーツ推進審議会に、公園課の職員が関与することを求めて意見いたします。

【採 決】

議案第112号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 午前9時50分

(説明員交代)

再 開 午前10時5分

○議案第113号 「所沢市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第113号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

福原委員長

総務常任委員長から、議案第86号について、本委員会と連合審査会を開催したいとの申し入れがありました。連合審査会を開催したいとの総務常任委員長からの申し入れについて、同意することとしてよろしいか。

（委員了承）

散 会 午前10時9分